

治安に関する注意喚起（銃器を用いた事件の多発）

当国では以前から各種犯罪が多く発生していますが、最近も、ポート・オブ・スペイン市内において、中国人が経営する商店を狙った強盗の多発や、比較的安全な地域にある住宅地で銃器を所持した強盗による殺人事件（下記注）が発生しております。

在留邦人及び渡航者の皆さまにおかれましては、外出時の周囲への警戒、一人歩きを避ける、犯罪多発地区に不用意に近づかない、自宅や宿泊先にいる際は扉や窓の施錠を徹底していただくなど事件等に巻き込まれないように注意してください。

（注）最近の事件の概要

1 シャーロットストリートにある中国人が経営する商店に、目出し帽を被った6人～10人組の男らが押し入り、従業員を拘束し、レジにあった現金を奪って逃走。警察は、最近、シャーロットストリートで商店を狙った強盗が増加しており、市民には日中においても、周囲の警戒を怠らないように注意を呼びかけています。

2 2月24日朝、ウエストモーリングス地区の戸建て住宅に銃器を所持した3人組の男が押し入り、住人の女性が銃器で撃たれて死亡。

在トリニダード・トバゴ日本国大使館

電話：（国番号 1-868） 628-5991

住所：5 Hayes Street、 St. Clair、 Port of Spain、 Trinidad and Tobago

ホームページ：https://www.tt.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

E-mail：ryouji@po.mofa.go.jp